

南 部 町 ス ポ ー ツ 賞 表 彰 基 準

表彰の種類 (規則第2条)	表 彰 の 基 準	
	表彰の基準	運 用
1項 スポーツ功労賞	ア 永年にわたり当町のスポーツの向上に貢献し、その功績が優れていると認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・20年以上にわたり体育協会の役員及びスポーツ団体の役員をつとめ、当町のスポーツ普及、振興に貢献しその功績が顕著なもの ・15年以上にわたり体育指導委員及びスポーツ指導員として、体力づくり、指導に貢献し、その功績が顕著なもの
	イ 当町のスポーツの向上発展に対する貢献年数が10年以上であるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上にわたり当町のスポーツ人口の拡大につとめ、優秀な選手の指導育成及びスポーツ団体等の指導育成に努力し、その功績が顕著なもの ・県教委及び県レベル以上のスポーツ種目団体が主催若しくは共催する県大会以上の大会で優勝をもたらした指導者又は7回以上の出場の指導者
	ウ 年齢は、原則として50歳以上であるもの	
2項 スポーツ賞	ア 全県的規模より上の大会において優れた評価を受けたもの又はこれらと同等の業績を挙げたもので、当町の名誉を高揚し、若しくは町民の模範とされるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大会規模の大会で第3位以上の成績をおさめた個人又は団体の構成員 ・国民スポーツ大会及び各種の全国大会に代表として出場が決定した個人又は団体の構成員 ・青森県民駅伝競走大会において区間新記録を樹立した個人
3項 スポーツ奨励賞	ア 全県的規模の大会において特に優れた評価を受けたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・県大会及び北奥羽大会の大会で優勝（第1位）した個人又は団体の構成員 ・青森県民駅伝競走大会において区間賞を受賞した個人 ・県の代表として、東北大会に出場した個人又は団体の構成員
	イ スポーツの普及及び振興に特に貢献のあったもの	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上にわたりスポーツ推進員として、体力づくりに貢献し、その功績が顕著なもの

※スポーツ種目団体とは、日本スポーツ協会加盟競技団体等をいう。